当ファンドの仕組みは次の通りです。

| 商 | 品 | 分 | 類 | | 追加型投信/内外/資産複合 |
|---|---|---|---|--|---------------|
|---|---|---|---|--|---------------|

信託期間 無期限

運 用 方 針 信託財産の成長をめざして運用を行います。

ショローダー・グローバル・ リートESGフォーカス・マ 当ファンド ザーファンド受益証券を主要 投資対象とします。

・ルクセンブルグ籍米ドル建 て外国投資法人 「シュローダー・インターナ ショナル・セレクション・ ファンド グローバル・シ 主要投資対象 ティーズ クラス [投資 証券」 マザーファンド ルクセンブルグ籍米ドル建 て外国投資法人 「シュローダー・インターナ ショナル・セレクション・ ファンド ドル・リクイディ ティ クラス [投資証券] 上記の指定投資信託証券を主

当ファンドの マザーファンド 組入上限比率

制限を設けません。

要投資対象とします。

マザーファンド

投資信託証券への投資割合に は制限を設けません。また、外 **貨建資産への投資割合には制** 限を設けません。

分配方針

組入制限

毎決算時(毎年9月20日。ただし、当該日が休 業日の場合は翌営業日) に原則として経費控除 後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益 (評価益を含みます。) 等から、基準価額水準、 市場動向等を勘案し決定します。 なお、分配を行わない場合があります。

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館21階 http://www.schroders.co.jp/

当運用報告書に関するお問い合わせ先

- 投資信託営業部 電話番号 03-5293-1323
- 9:00~17:00(十・日・祝日は除く) 受付 時間

シュローダー・ グローバル・リート ESGフォーカス・ファンド (資産成長型)

運用報告書(全体版) 第4期

(決算日 2024年9月20日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、「シュローダー・グローバル・リートESG フォーカス・ファンド(資産成長型)」は、2024年9 月20日に第4期の決算を行いました。

ここに、謹んで期中の運用状況をご報告申し上げ ます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し トげます。



〇設定以来の運用実績

| | | | 基 | 準 | | 価 | | | 額 | 投 | 資 | 信 | 託 | 純 | 資 | 産 |
|------|-----------|------|---------|----|--------|--------|-------|---|-------|----|---|---|--------|---|----|--------|
| 決 | 算 | 期 | (分配落) | 税分 | 込 配 | み 金 | 4.7.3 | 落 | 中率 | 証組 | 入 | 比 | 券 率 | 総 | ,, | 額 |
| (設定日 |) | | 円 | | | 円 | | | % | | | | % | | Ĕ | 百万円 |
| 20 | 21年5月25日 | ∃ | 10,000 | | | _ | | | _ | | | | _ | | | 658 |
| 1期(| (2021年9月2 | 21日) | 10, 425 | | | 0 | | | 4.3 | | | ç | 7.8 | | | 8, 943 |
| 2期(| (2022年9月2 | 20日) | 10, 851 | | | 0 | | | 4. 1 | | | ç | 8.4 | | 1 | 3, 940 |
| 3期(| (2023年9月2 | 20日) | 10, 679 | | | 0 | | | 1.6 | | | ç | 8. 1 | | 1 | 4,050 |
| 4期(| (2024年9月2 | 20日) | 12, 502 | | • | 0 | | | 17. 1 | | | ç | 8.3 | | 1 | 2, 457 |

- (注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。
- (注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。
- (注) 基準価額、税込み分配金は1万口当たり。
- (注) 基準価額の騰落率は分配金込み。
- (注) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、投資信託証券組入比率は実質組入比率を記載しております。

〇当期中の基準価額と市況等の推移

| /r | п | п | 基 | 準 | 佰 | E | 額 | 投証 | 資 | 信 | 託 |
|----|------------|---|---|---------|---|----------|-------|----|---|---|------|
| 年 | 月 | 日 | | | 騰 | 落 | 率 | 組組 | 入 | 比 | 託券率 |
| | (期 首) | | | 円 | | | % | | | | % |
| | 2023年9月20日 | | | 10,679 | | | _ | | | | 98.1 |
| | 9月末 | | | 10, 178 | | | △ 4.7 | | | | 97.9 |
| | 10月末 | | | 9, 686 | | | △ 9.3 | | | | 98.3 |
| | 11月末 | | | 10, 591 | | | △ 0.8 | | | | 98.3 |
| | 12月末 | | | 11, 163 | | | 4.5 | | | | 98.8 |
| | 2024年1月末 | | | 11, 283 | | | 5. 7 | | | | 98.8 |
| | 2月末 | | | 11, 365 | | | 6.4 | | | | 99.5 |
| | 3月末 | | | 11, 932 | | | 11.7 | | | | 98.8 |
| | 4月末 | | | 11,689 | | | 9.5 | | | | 98.8 |
| | 5月末 | | | 11, 733 | | | 9.9 | | | | 98.9 |
| | 6月末 | | | 12, 167 | | | 13. 9 | | | | 98.5 |
| | 7月末 | | | 12, 179 | | | 14.0 | | | | 98.8 |
| | 8月末 | | | 12, 206 | | | 14. 3 | | | | 99.1 |
| | (期 末) | | | | | | | | | | |
| | 2024年9月20日 | | | 12, 502 | | | 17. 1 | | | | 98.3 |

- (注) 基準価額は1万口当たり。
- (注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。
- (注) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、投資信託証券組入比率は実質組入比率を記載しております。
- (注) 当ファンドの値動きを表す適切な指標が存在しないため、ベンチマーク等は設けておりません。

〇運用経過

(2023年9月21日~2024年9月20日)

期中の基準価額等の推移



期 首:10,679円

期 末:12,502円(既払分配金(税込み):0円)

騰落率: 17.1% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。
- (注)分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注)分配金再投資基準価額は、期首 (2023年9月20日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注)上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 当ファンドの値動きを表す適切な指標が存在しないため、ベンチマーク等は設けておりません。

〇基準価額の主な変動要因

期首10,679円でスタートした基準価額は、12,502円(分配後)で期末を迎え、期首比17.1%(分配金再投資ベース)の上昇となりました。

当期、ファンドのリターンはプラスとなりました。国別では、主にオーストラリアや日本、米国などへの配分が上昇要因となった一方、シンガポールへの配分が下落要因となりました。セクター別では、トランクルームリートやヘルスケアリートなどへの配分が主な上昇要因となりました。

投資環境

当期、世界の不動産株式およびリート市場は、上昇しました。当期初から2023年10月にかけては、米国の堅調な個人消費、コア・インフレ率の高止まりを背景に米国長期金利が上昇したほか、中東情勢の悪化が相場の重しとなり、下落しました。その後、世界的なインフレ鈍化等を背景に米連邦準備制度理事会(FRB)の早期利下げ期待が高まったことで、主要債券市場で金利が低下基調となり、年末にかけて上昇基調に転じました。2024年に入ると、米国の主要経済指標が堅調な内容を示したことでFRBの早期利下げ観測が剥落し、米国長期金利の上昇などが足枷となる中、世界の不動産株式およびリート市場は方向性の欠ける展開が続きましたが、5月以降はFRBが9月に利下げに踏み切るとの見方が再度進展したことで米国長期金利は再び低下基調となり、世界の不動産株式およびリート市場は上昇しました。特に、7月から8月にかけては、株式市場でグロース銘柄がアンダーパフォームする市場環境となったことも追い風となり、上昇モメンタムが加速しました。米ドル円レートについては、FRBの早期利下げ期待の広がり等を背景に、2023年11月頃から年末にかけて円高が進行しましたが、2024年に入ると、利下げ期待の粛落、堅調な一部の米国の経済指標の発表などを受けて、7月中旬まで円安基調となりました。しかし、その後は米国景気に対する懸念が高まったほか、日本銀行が金融政策正常化を進めるとの見方が広がったこと等も相まって急速に円高が進行し、当期を通じて、円は対米ドルで上昇しました。

当ファンドのポートフォリオ

シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・マザーファンドにおいて、投資比率が高位であるシュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・シティーズ クラス! 投資証券の運用について

2023年9月から10月にかけて、米国ではヘルスケアリート、オフィスリート、工業用リート、住宅リート等 の広範なセクターで組み入れを変更しました。また、トランクルームリートの保有を削減したほか、英国の国 民保険サービス予算の緊縮でアシュラ(英国のヘルスケアリート)を全売却しました。11月は、分散の観点で 三井不動産を一部売却、住友不動産を新規購入しました。12月は、オフィスリートで入れ替えを行ったほか、 データセンターの好業績を背景にデジタル・リアルティ(データセンターリート)の保有を一部削減しました。 また、英国の各種リートを新規購入しました。2024年1月から2月にかけては米国の集合住宅用リートと工業 用リートで入れ替えを行いました。また、投資妙味が薄れたとみてシンガポールのデータセンターリートを売 却したほか、香港の店舗用リートへの配分を増やしました。3月から4月にかけては、上昇余地から銘柄を変 更したほか、年初来好調に推移していた銘柄を一部売却しました。米国の各種リートの保有を追加したほか、 オーストラリアの住宅関連銘柄で入れ替えを行いました。5月、欧州では各種リートの保有を引き下げ、店舗 用リートを新規購入したほか、英国のトランクルームリートを売却しました。また、日本の組入銘柄を変更し ました。6月、米国では、店舗用リートで入れ替え、工業用リートの一部売却を行ったほか、業種分散を企図 して電波塔リートを新規購入しました。7月、三菱地所や三井不動産、住友不動産などを一部売却したほか、 米国では一戸建て住宅用リートの保有を削減し、各種リートを積み増しました。また、英国の銘柄を入れ替え ました。8月、米国ではヘルスケアリートや店舗用リートを一部売却した一方、人口動態が追い風になるとみ てインベントラスト・プロパティーズ(米国の店舗用リート)に対して新規投資を行いました。

シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・ファンド(資産成長型)

くファンドの主要投資対象におけるサステナビリティ基準適合比率について>

ファンドの主要な投資対象ファンドである「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・シティーズ クラス | 投資証券」は、持続可能な投資を目的としています。これは、より環境に強く、革新的な都市とインフラ・ストラクチャーに貢献する投資です。この目的を確実にするために、投資運用会社は投資対象銘柄の選択において以下のプロセスによりサステナビリティ基準を適用します。

投資可能なユニバースは2段階においてサステナビリティ指標を用いて分析され、サステナビリティ評価が低い銘柄は除外されます。

- ーステージ1では、都市スコアの策定を実施し、企業が所有する物件のロケーションを定量的に評価します。 投資可能なユニバースからサステナビリティ評価が低い企業は除外されます。
- ーステージ2では、シュローダー独自および外部機関のサステナビリティ分析ツールを用いて企業を定量的に評価します。投資可能なユニバースのうち、サステナビリティ評価の相対的に低い企業は除外されます。 投資運用会社は、かかるプロセスにより、ファンドの主要な投資対象ファンドの純資産総額の90%以上の組入銘柄がサステナビリティ基準に適合することを確保します。

2023年9月21日から2024年9月20日までの報告期間中、ファンドの主要な投資対象ファンドは、上記のプロセスにより設定されたサステナビリティ基準を満たす投資可能なユニバースにのみ投資しました。

2024年9月20日現在、投資対象ファンドの純資産総額に対してシュローダーのサステナビリティ基準に適合した組入銘柄のエクスポージャーは98.4%となっています。

くスチュワードシップ方針について>

シュローダーは、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく「建設的な対話」(エンゲージメント)、積極的な議決権行使などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、投資リターンの拡大を図る責任を有すると考えています。

伝統的な財務分析に加え、企業が環境、社会、ガバナンス(ESG)に関するリスクにどの程度さらされているか、また、それをどのように管理しているか、を分析することは、適正な企業価値の理解、長期的に持続可能な利益を創出する能力の見極めという観点で非常に有益だと考えています。

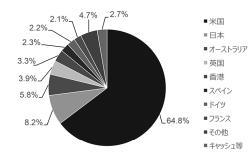
シュローダーのスチュワードシップ・コードに係わる取組み内容やエンゲージメントの実施例については、 委託会社のホームページをご参照ください。

(https://www.schroders.com/ja-jp/jp/intermediary/about-us/stewardshipcode/)

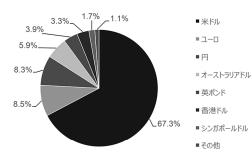
作成基準日:2024年8月30日

マザーファンドの主要投資対象である 「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・シティーズ (◆) 」の概要

■国/地域別組入比率



■通貨別組入比率



■ポートフォリオの特性値

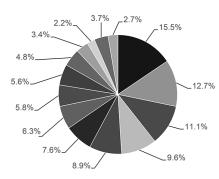
| | ポートフォリオ |
|-------|---------|
| 配当利回り | 3.5% |

・ 配当利回りは、過去1年の配当実績 と株価から計算しており、上記はポート フォリオにおける平均値です。

■資産配分比率

| | 比率 |
|--------|--------|
| リート | 82.5% |
| 株式 | 14.8% |
| キャッシュ等 | 2.7% |
| 合計 | 100.0% |

■業種別組入比率



- ■工業用リート
- ■店舗用リート
- ヘルスケアリート
- ■データセンターリート
- ■各種リート
- ■集合住宅用リート
- ■各種不動産事業■不動産運営会社
- TEMERAL
- トランクルームリート
- ■一戸建て住宅用リート
- ホテル・リゾートリート
- オフィスリート ■ その他
- ■キャッシュ等

※組入比率グラフについては、四捨五入により合計が100%にならないことがあります。

■組入上位10銘柄 (銘柄数: 59銘柄)

| | 銘柄名 | 国/地域 | 業種 | 投資比率 |
|----|-----------------|------|------------|------|
| 1 | エクイニクス | 米国 | データセンターリート | 5.0% |
| 2 | デジタル・リアルティ | 米国 | データセンターリート | 4.6% |
| 3 | プロロジス | 米国 | 工業用リート | 4.5% |
| 4 | ウェルタワー | 米国 | ヘルスケアリート | 4.1% |
| 5 | サイモン・プロパティ | 米国 | 店舗用リート | 3.9% |
| 6 | パブリック・ストレージ | 米国 | トランクルームリート | 3.8% |
| 7 | アバロンベイ・コミュニティーズ | 米国 | 集合住宅用リート | 3.0% |
| 8 | ベンタス | 米国 | ヘルスケアリート | 2.8% |
| 9 | エクイティ・レジデンシャル | 米国 | 集合住宅用リート | 2.8% |
| 10 | サン・コミュニティーズ | 米国 | 一戸建て住宅用リート | 2.6% |

◆「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・シティーズ クラス/投資証券」のマスターファンドを指します。 グラフや表における業種は、GICS(世界産業分類基準)の分類、国/地域別は、原則として当該銘柄が主に取引されている取引所の所在国に基づき、マスターファンドの投資運用会社が作成した分類により表記しております。なお、国/地域別、通貨別、業種別の組入比率および組入上位銘柄の各組入比率は、マスターファンドにおける純資産比です。

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドの値動きを表す適切な指標が存在しないため、ベンチマーク等は設けておりません。

分配金

収益分配金につきましては、基準価額水準、市場動向、信託財産の規模等を考慮し、当期の収益分配は見送らせていただきました。なお、留保益については、特に制限を設けず、当社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

〇分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり、税込み)

| 項 | 目 | 第 4 期 2023年 9 月21日~ 2024年 9 月20日 | | | |
|-----------|-----------|--|--|--|--|
| 当期分配金 | | _ | | | |
| (対基準価額比率) | | -% | | | |
| 当期の収益 | | _ | | | |
| 当期の収益以外 | | _ | | | |
| 翌期繰越分配対象額 | 翌期繰越分配対象額 | | | | |

- (注) 対基準価額比率は当期分配金 (税込み) の期末基準価額 (分配金込み) に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
- (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

〇今後の運用方針

投資家は、2022年に金利上昇を受けて不動産セクターから資金を引き揚げ、足元も不動産セクターの保有比率を低位で維持しています。2008年の金融危機時も不動産セクターに対する投資家の選好姿勢は弱まりましたが、これは、不動産セクターのファンダメンタルズの悪化を反映したものでした。一方、足元の不動産セクターのファンダメンタルズは堅調であり、安定したインカムと成長機会を提供していると考えます。ファンダメンタルズが堅調を維持する中、主要国における金利低下が進んだ場合、不動産価値の上昇につながるとみています。また、投資家の資金引き揚げを受けて、上場不動産と未上場不動産のバリュエーション(価値評価)には乖離が存在しています。上場不動産は相対的に割安な水準で取引される中、上場不動産の非公開化が活発に行われており、バリュエーション水準が魅力的であることを示唆しています。

そのほか、データセンターにおいては人工知能を巡る発展期待、住宅用セクターにおいては賃料収入の上昇、ヘルスケアセクターにおいては人口動態の変化等、セクター毎に不動産市場にとって追い風となる要因が存在すると考えます。このような環境下、収益性と物件価値の向上を期待しています。

当ファンドでは、当面の運用方針として競争力の高い都市に物件を持ち、サステナビリティの観点から銘柄を厳選することでポートフォリオを構築しています。投資銘柄の選定や配分決定プロセスにおいて独自のESG分析を利用しています。運用チームは、引き続き、不動産市場での変化のトレンドから恩恵を受けると考えられる銘柄、特にデジタル経済の台頭をサポートする銘柄を選好する方針です。運用チームは、これらのトレンドが今後も進展し、3年~5年の投資期間にわたってポートフォリオのパフォーマンスを向上させると考えています。

シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・ファンド(資産成長型)

○1万口当たりの費用明細

(2023年9月21日~2024年9月20日)

| | 項 | | | | 目 | | | 当 | 其 | 月 | 項目の概要 |
|-----|---------------|-----|-----|----------|----------|-----|--------|------|-----|------|--|
| | 垻 | | | | H | | 金 | 額 | 比 | 率 | 項 日 の |
| | | | | | | | | 円 | | % | |
| (a) | 信 | į | 託 | 幸 | ½ | 酬 | | 187 | 1. | 650 | (a)信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| | (| 投 | 信 | 会 | 社 |) | (| 94) | (0. | 825) | ・ファンドの運用判断、受託会社への指図 ・基準価額の算出ならびに公表 |
| | (| 販 | 売 | 会 | 社 |) | (| 90) | (0. | 792) | ・運用報告書等法定書面の作成、および受益者への情報提供資料の作成等・運用報告書等各種書類の交付・口座内でのファンドの管理、および受益者への情報提供等 |
| | (| 受 | 託 | 会 | 社 |) | (| 4) | (0. | 033) | ・ファンドの財産保管・管理 ・委託会社からの指図の実行等 |
| (b) | そ | の | fl | <u>h</u> | 費 | 用 | | 10 | 0. | 084 | (b)その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| | (| 保 | 管 | 費 | 用 |) | (| 0) | (0. | 000) | ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の 送金・資産の移転等に要する費用 |
| | (| 監 | 査 | 費 | 用 |) | (| 1) | (0. | 013) | ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| | (| 印 | 刷 | 費 | 用 |) | (| 8) | (0. | 071) | ・印刷費用は、印刷会社等に支払う運用報告書作成等に係る費用 |
| | (| そ | 0 | 0 | 他 |) | (| 0) | (0. | 001) | ・その他は、グローバルな取引主体識別子(LEI:Legal Entity Identifier) 登録費用、金銭信託手数料等 |
| | 合 計 197 1.734 | | | | | | | 197 | 1. | 734 | |
| | į | 朝中の |)平均 | 基準 | 価額 | す、1 | 1, 347 | '円です | 0 | | |

⁽注) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

⁽注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

⁽注) その他費用は、このファンドが組入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

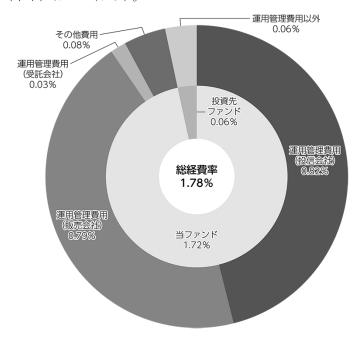
⁽注) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券(親投資信託を除く)が支払った費用を含みません。

⁽注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに 小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は1.78%です。



(単位:%)

| 総経費率(①+②+③) | 1.78 |
|----------------------|------|
| ①当ファンドの費用の比率 | 1.72 |
| ②投資先ファンドの運用管理費用の比率 | _ |
| ③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率 | 0.06 |

- (注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- (注) 各比率は、年率換算した値です。
- (注) 投資先ファンドとは、当ファンドの親投資信託が組み入れている投資信託証券です。
- (注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- (注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- (注) 投資先ファンドの費用については、投資先ファンドの管理会社が発行する年次報告書(アニュアル・レポート)の記載に基づきます。 なお、投資先ファンドの運用管理費用(信託報酬)は当ファンドの運用管理費用(投信会社分)から支払われるため、別に収受しておりません。
- (注)上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

〇売買及び取引の状況

(2023年9月21日~2024年9月20日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

| 銘 | 柄 | | 設 | 定 | | 角军 | | 約 | |
|------------------|------------------|---|---------|---|----------|----|------------|----|----------|
| 型白 | 11/3 | П | 数 | 金 | 額 | 口 | 数 | 金 | 額 |
| | | | 千口 | | 千円 | | 千口 | | 千円 |
| シュローダー・グローバル・リート | ESGフォーカス・マザーファンド | | 462,540 | | 554, 880 | 3 | , 707, 092 | 4, | 506, 774 |

⁽注) 単位未満は切捨て。

〇利害関係人との取引状況等

(2023年9月21日~2024年9月20日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2024年9月20日現在)

親投資信託残高

| <i>₽4</i> 7 | 扭 | 期首(| 前期末) | 当 期 末 | | | | |
|------------------|------------------|-----|--------------|-------|-------------|---|--------------|--|
| 銘 | 柄 | 口 | 数 | | 数 | 評 | 価 額 | |
| | | | 千口 | | 千口 | | 千円 | |
| シュローダー・グローバル・リート | ESGフォーカス・マザーファンド | | 12, 739, 377 | | 9, 494, 825 | | 12, 567, 351 | |

⁽注) 口数・評価額の単位未満は切捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2024年9月20日現在)

| 項 | E E | | 当 | 其 | 月 | 末 |
|------------------|------------------|---|---|--------------|---|-------|
| 坦 | Ħ | 評 | 価 | 額 | 比 | 率 |
| | | | | 千円 | | % |
| シュローダー・グローバル・リート | ESGフォーカス・マザーファンド | | | 12, 567, 351 | | 99. 4 |
| コール・ローン等、その他 | | | | 73, 792 | | 0.6 |
| 投資信託財産総額 | | | | 12, 641, 143 | | 100.0 |

⁽注) 金額の単位未満は切捨て。

⁽注) シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産 (17,896,439千円) の 投資信託財産総額 (18,128,516千円) に対する比率は98.7%です。

⁽注)外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=142.76円です。

シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・ファンド(資産成長型)

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2024年9月20日現在)

目

当期末

円

| (A) | 資産 | 12, 641, 143, 652 |
|-----|---------------------------------------|--------------------|
| | シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・マザーファンド(評価額) | 12, 567, 351, 168 |
| | 未収入金 | 73, 792, 484 |
| (B) | 負債 | 183, 771, 865 |
| | 未払解約金 | 73, 792, 484 |
| | 未払信託報酬 | 106, 070, 955 |
| | その他未払費用 | 3, 908, 426 |
| (C) | 純資産総額(A-B) | 12, 457, 371, 787 |
| | 元本 | 9, 964, 055, 338 |
| | 次期繰越損益金 | 2, 493, 316, 449 |
| (D) | 受益権総口数 | 9, 964, 055, 338 □ |
| | 1万口当たり基準価額(C/D) | 12, 502円 |

| [元本増減] | |
|-----------|--------------------|
| 期首元本額 | 13, 157, 337, 464円 |
| 期中追加設定元本額 | 519, 599, 538円 |
| 期中一部解約元本額 | 3. 712. 881. 664円 |

〇損益の状況

(2023年9月21日~2024年9月20日)

| | 項目 | 当 期 |
|-----|--------------------------|---|
| | | 円 |
| (A) | 有価証券売買損益 | 2, 014, 129, 972 |
| | 売買益 | 2, 410, 243, 007 |
| | 売買損 | △ 396, 113, 035 |
| (B) | 信託報酬等 | △ 230, 462, 809 |
| (C) | 当期損益金(A+B) | 1, 783, 667, 163 |
| (D) | 前期繰越損益金 | △ 62, 808, 746 |
| (E) | 追加信託差損益金 | 772, 458, 032 |
| | (配当等相当額) | (6, 968, 546) |
| | (売買損益相当額) | (765, 489, 486) |
| (F) | 計(C+D+E) | 2, 493, 316, 449 |
| (G) | 収益分配金 | 0 |
| | 次期繰越損益金(F+G) | 2, 493, 316, 449 |
| | 追加信託差損益金 | 772, 458, 032 |
| | (配当等相当額) | (6, 968, 872) |
| | (売買損益相当額) | (765, 489, 160) |
| | 分配準備積立金 | 1, 720, 858, 417 |
| | (B) (C) (D) (E) | (A) 有価証券売買損益 売買益 売買損 (B) 信託報酬等 (C) 当期損益金(A+B) (D) 前期繰越損益金 (E) 追加信託差損益金 (配当等相当額) (売買損益相当額) (F) 計(C+D+E) (G) 収益分配金 次期繰越損益金(F+G) 追加信託差損益金 (配当等相当額) (売買損益相当額) |

- (注) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価換えによ るものを含みます。
- (注) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税 等相当額を含めて表示しています。
- (注) 損益の状況の中で(E) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追 加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分 をいいます。
- (注)計算期間末における費用控除後の配当等収益(100,947円)、費 用控除後の有価証券等損益額(1,676,630,542円)、信託約款に 規定する収益調整金(772,458,032円)および分配準備積立金 (44, 126, 928円) より分配対象収益は2, 493, 316, 449円 (10,000 口当たり2,502円)ですが、当期に分配した金額はありません。

〇分配金のお知らせ

項

| 1万口当たり分配金(税込み) | 0円 |
|----------------|-----|
| | 011 |

<分配金について>

- ・収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」 があります。
- ・分配金落ち後の基準価額が個別元本(受益者のファンドの購入価額)と同額または上回る場合は、 分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分の額が元本払戻金(特別分配 金)、残りの額は普通分配金となります。
- ・分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

くお知らせ>

信託期間を無期限とするため、投資信託約款に所要の変更を行いました。(2023年12月21日より適用)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。また、外貨建資産への

〈シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・マザーファンド 第4期〉

【計算期間 2023年9月21日から2024年9月20日まで】

| 信 | 託 | 期 | 間 | 無期限 |
|---|-----|-----|---|--|
| 決 | 筝 | 拿 | 日 | 毎年9月20日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。 |
| 運 | 用 | 方 | 針 | 信託財産の成長をめざして運用を行います。 |
| 主 | 要 投 | 資 対 | 象 | ・ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人 「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・シティーズ クラス I 投資証券」 ・ルクセンブルグ籍米ドル建て外国投資法人 「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ クラス I 投資証券」 上記の指定投資信託証券を主要投資対象とします。 |

投資割合には制限を設けません。

入

制

組

限

〇設定以来の運用実績

| | | | 基 | 準 | 価 | | 額 | 参 | 考 | 指 | 数 * | 投 | 資 | 信 | 託 | 純 | 資 | 産 |
|-----|-----------|-------|---|---------|----|---|------|---|----------|----|----------|----|---|---|------|----|-----|-------|
| 決 | 算 | 期 | | | 期騰 | 落 | 中率 | | | 期騰 | 中 落 率 | 証組 | 入 | 比 | 券率 | 総総 | 貝 | 額 |
| (設定 | (目) | | | 円 | | | % | | | | % | | | | % | | 百 | 万円 |
| 20 | 021年5月2 | 5目 | | 10,000 | | | _ | | 583, 293 | | _ | | | | _ | | | 967 |
| 1期(| (2021年 9月 | 月21日) | | 10, 484 | | | 4.8 | | 610, 945 | | 4.7 | | | 9 | 7.5 | | 11, | , 990 |
| 2期(| (2022年 9月 | 月20日) | | 11, 104 | | | 5.9 | | 666, 678 | | 9. 1 | | | 9 | 7.5 | | 20, | , 501 |
| 3期(| (2023年9月 | 月20日) | | 11, 123 | | | 0.2 | | 661, 828 | | △ 0.7 | | | 9 | 7. 2 | | 20, | , 181 |
| 4期(| (2024年 9月 | 月20日) | | 13, 236 | | | 19.0 | | 784, 855 | | 18.6 | | | 9 | 7.4 | | 18, | , 048 |

- (注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。
- (注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。
- (注) 基準価額は1万口当たり。
- ※当ファンドは、ベンチマークを設けておりません。

参考指数は、FTSE EPRA NAREIT Developed index (税控除後配当込み) (円換算) です。

※FTSE EPRA NAREIT Developed indexは、世界の上場している不動産関連株式や不動産投資信託証券のパフォーマンスに追随するよう投資可能な市場で取引されている銘柄を基準に流動性やサイズ、収益性により選別された構成銘柄からなる指数で、European Public Real Estate Association (以下、EPRA) と共にFTSE Russellにより算出されています。ロンドン証券取引所グループとそのグループ企業*が本指数のライセンサーです(*FTSE International Limited (LSEグループ)、EPRA、the National Association of Real Estate Investments Trusts (NAREIT) を含みます)。

FTSE Russel1はLSEグループ企業の商標です。FTSEとRussel1は関連するLSEグループ企業の登録商標、NAREITはNAREITの登録商標、EPRA はEPRAの登録商標で、それぞれ許可を受けた他のLSEグループ企業によって使われ、関連指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はライセンサーに帰属しております。ライセンサーは指数データまたは内在するデータにおける誤りや省略に対して責任を負わず、本ファンドへの投資を促進、保証または推奨するものではありません。関係するLSEグループ企業の書面による同意がない限り、LSEグループ企業が提供する指数データの再配布は禁じられております。

シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・マザーファンド

〇当期中の基準価額と市況等の推移

| - | н | | 基 | 準 | 価 | | 額 | 参 | 考 | 指 | | 数 * | 投 | 資 | 信 | 託 |
|---|------------|---|---|---------|---|---|-------|---|----------|---|---|-------|----|---|---|-------|
| 年 | 月 | 目 | | | 騰 | 落 | 率 | | | 騰 | 落 | 率 | 証組 | 入 | 比 | 券率 |
| | (期 首) | | | 円 | | | % | | | | | % | | | | % |
| | 2023年9月20日 | | | 11, 123 | | | _ | | 661,828 | | | _ | | | ç | 97. 2 |
| | 9月末 | | | 10,606 | | Δ | 4.6 | | 635, 482 | | Δ | 4.0 | | | ç | 97.8 |
| | 10月末 | | | 10, 109 | | Δ | 9.1 | | 601, 716 | | Δ | 9.1 | | | ç | 98. 1 |
| | 11月末 | | | 11,068 | | Δ | 0.5 | | 659, 644 | | Δ | △ 0.3 | | | ç | 98.0 |
| | 12月末 | | | 11,679 | | | 5.0 | | 706, 607 | | | 6.8 | | | ç | 98. 4 |
| | 2024年1月末 | | | 11,823 | | | 6.3 | | 700, 134 | | | 5.8 | | | ç | 98. 2 |
| | 2月末 | | | 11, 925 | | | 7. 2 | | 705, 955 | | | 6.7 | | | ć | 98.8 |
| | 3月末 | | | 12, 534 | | | 12.7 | | 736, 731 | | | 11.3 | | | ç | 98. 7 |
| | 4月末 | | | 12, 297 | | | 10.6 | | 725, 160 | | | 9.6 | | | ç | 98.6 |
| | 5月末 | | | 12, 362 | | | 11.1 | | 732, 148 | | | 10.6 | | | ć | 98.6 |
| | 6月末 | | | 12, 834 | | | 15.4 | | 759, 052 | | | 14.7 | | | ç | 98.0 |
| | 7月末 | | | 12, 866 | | | 15.7 | | 767, 488 | | | 16.0 | | | ç | 98. 1 |
| | 8月末 | | | 12, 912 | | | 16. 1 | | 767, 421 | | | 16.0 | | | ç | 98.4 |
| | (期 末) | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2024年9月20日 | | | 13, 236 | | | 19.0 | | 784, 855 | | | 18.6 | | | ç | 97. 4 |

- (注) 基準価額は1万口当たり。
- (注)騰落率は期首比。

※当ファンドは、ベンチマークを設けておりません。

参考指数は、FTSE EPRA NAREIT Developed index (税控除後配当込み) (円換算) です。

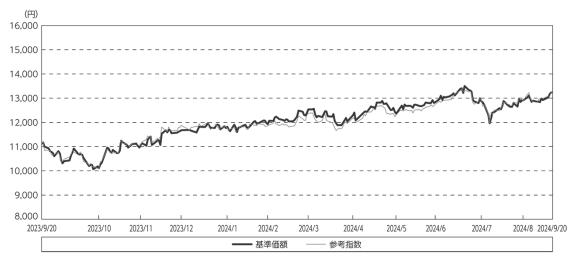
※FTSE EPRA NAREIT Developed indexは、世界の上場している不動産関連株式や不動産投資信託証券のパフォーマンスに追随するよう投資可能な市場で取引されている銘柄を基準に流動性やサイズ、収益性により選別された構成銘柄からなる指数で、European Public Real Estate Association (以下、EPRA) と共にFTSE Russellにより算出されています。ロンドン証券取引所グループとそのグループ企業*が本指数のライセンサーです(*FTSE International Limited (LSEグループ)、EPRA、the National Association of Real Estate Investments Trusts (NAREIT) を含みます)。

FTSE Russel1はLSEグループ企業の商標です。FTSEとRussel1は関連するLSEグループ企業の登録商標、NAREITはNAREITの登録商標、EPRA はEPRAの登録商標で、それぞれ許可を受けた他のLSEグループ企業によって使われ、関連指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はライセンサーに帰属しております。ライセンサーは指数データまたは内在するデータにおける誤りや省略に対して責任を負わず、本ファンドへの投資を促進、保証または推奨するものではありません。関係するLSEグループ企業の書面による同意がない限り、LSE グループ企業が提供する指数データの再配布は禁じられております。

〇運用経過

(2023年9月21日~2024年9月20日)

期中の基準価額等の推移



- (注)参考指数は、期首(2023年9月20日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 当ファンドの参考指数は、FTSE EPRA NAREIT Developed index (税控除後配当込み)(円換算)です。

〇基準価額の主な変動要因

期首11,123円でスタートした基準価額は、13,236円で期末を迎え、期首比19.0%の上昇となりました。一方、 参考指数であるFTSE EPRA NAREIT Developed index (税控除後配当込み)(円換算)は、18.6%の上昇で、当 ファンドは、参考指数を0.4%上回りました。

当期、ファンドのリターンはプラスとなりました。国別では、主にオーストラリアや日本、米国などへの配分が上昇要因となった一方、シンガポールへの配分が下落要因となりました。セクター別では、トランクルームリートやヘルスケアリートなどへの配分が主な上昇要因となりました。

投資環境

当期、世界の不動産株式およびリート市場は、上昇しました。当期初から2023年10月にかけては、米国の堅調な個人消費、コア・インフレ率の高止まりを背景に米国長期金利が上昇したほか、中東情勢の悪化が相場の重しとなり、下落しました。その後、世界的なインフレ鈍化等を背景に米連邦準備制度理事会(FRB)の早期利下げ期待が高まったことで、主要債券市場で金利が低下基調となり、年末にかけて上昇基調に転じました。2024年に入ると、米国の主要経済指標が堅調な内容を示したことでFRBの早期利下げ観測が剥落し、米国長期金利の上昇などが足枷となる中、世界の不動産株式およびリート市場は方向性の欠ける展開が続きましたが、5月以降はFRBが9月に利下げに踏み切るとの見方が再度進展したことで米国長期金利は再び低下基調となり、世界の不動産株式およびリート市場は上昇しました。特に、7月から8月にかけては、株式市場でグロース銘柄がアンダーパフォームする市場環境となったことも追い風となり、上昇モメンタムが加速しました。米ドル円レートについては、FRBの早期利下げ期待の広がり等を背景に、2023年11月頃から年末にかけて円高が進行しましたが、2024年に入ると、利下げ期待の剥落、堅調な一部の米国の経済指標の発表などを受けて、7月中旬まで円安基調となりました。しかし、その後は米国景気に対する懸念が高まったほか、日本銀行が金融政策正常化を進めるとの見方が広がったこと等も相まって急速に円高が進行し、当期を通じて、円は対米ドルで上昇しました。

当ファンドのポートフォリオ

2023年9月から10月にかけて、米国ではヘルスケアリート、オフィスリート、工業用リート、住宅リート等 の広範なセクターで組み入れを変更しました。また、トランクルームリートの保有を削減したほか、英国の国 民保険サービス予算の緊縮でアシュラ(英国のヘルスケアリート)を全売却しました。11月は、分散の観点で 三井不動産を一部売却、住友不動産を新規購入しました。12月は、オフィスリートで入れ替えを行ったほか、 データセンターの好業績を背景にデジタル・リアルティ(データセンターリート)の保有を一部削減しました。 また、英国の各種リートを新規購入しました。2024年1月から2月にかけては米国の集合住宅用リートと工業 用リートで入れ替えを行いました。また、投資妙味が薄れたとみてシンガポールのデータセンターリートを売 却したほか、香港の店舗用リートへの配分を増やしました。3月から4月にかけては、上昇余地から銘柄を変 更したほか、年初来好調に推移していた銘柄を一部売却しました。米国の各種リートの保有を追加したほか、 オーストラリアの住宅関連銘柄で入れ替えを行いました。5月、欧州では各種リートの保有を引き下げ、店舗 用リートを新規購入したほか、英国のトランクルームリートを売却しました。また、日本の組入銘柄を変更し ました。6月、米国では、店舗用リートで入れ替え、工業用リートの一部売却を行ったほか、業種分散を企図 して電波塔リートを新規購入しました。7月、三菱地所や三井不動産、住友不動産などを一部売却したほか、 米国では一戸建て住宅用リートの保有を削減し、各種リートを積み増しました。また、英国の銘柄を入れ替え ました。8月、米国ではヘルスケアリートや店舗用リートを一部売却した一方、人口動態が追い風になるとみ てインベントラスト・プロパティーズ(米国の店舗用リート)に対して新規投資を行いました。

〈ファンドの主要投資対象におけるサステナビリティ基準適合比率について〉

ファンドの主要な投資対象ファンドである「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・シティーズ クラスI投資証券」は、持続可能な投資を目的としています。これは、より環境に強く、革新的な都市とインフラ・ストラクチャーに貢献する投資です。この目的を確実にするために、投資運用会社は投資対象銘柄の選択において以下のプロセスによりサステナビリティ基準を適用します。

投資可能なユニバースは2段階においてサステナビリティ指標を用いて分析され、サステナビリティ評価が低い銘柄は除外されます。

- ーステージ1では、都市スコアの策定を実施し、企業が所有する物件のロケーションを定量的に評価します。 投資可能なユニバースからサステナビリティ評価が低い企業は除外されます。
- ーステージ2では、シュローダー独自および外部機関のサステナビリティ分析ツールを用いて企業を定量的に評価します。投資可能なユニバースのうち、サステナビリティ評価の相対的に低い企業は除外されます。 投資運用会社は、かかるプロセスにより、ファンドの主要な投資対象ファンドの純資産総額の90%以上の組入銘柄がサステナビリティ基準に適合することを確保します。

2023年9月21日から2024年9月20日までの報告期間中、ファンドの主要な投資対象ファンドは、上記のプロセスにより設定されたサステナビリティ基準を満たす投資可能なユニバースにのみ投資しました。

2024年9月20日現在、投資対象ファンドの純資産総額に対してシュローダーのサステナビリティ基準に適合した組入銘柄のエクスポージャーは98.4%となっています。

くスチュワードシップ方針について>

シュローダーは、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく「建設的な対話」(エンゲージメント)、積極的な議決権行使などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、投資リターンの拡大を図る責任を有すると考えています。

伝統的な財務分析に加え、企業が環境、社会、ガバナンス(ESG)に関するリスクにどの程度さらされているか、また、それをどのように管理しているか、を分析することは、適正な企業価値の理解、長期的に持続可能な利益を創出する能力の見極めという観点で非常に有益だと考えています。

シュローダーのスチュワードシップ・コードに係わる取組み内容やエンゲージメントの実施例については、 委託会社のホームページをご参照ください。

(https://www.schroders.com/ja-jp/jp/intermediary/about-us/stewardshipcode/)

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドの値動きを表す適切な指標が存在しないため、ベンチマークは設けておりません。

〇今後の運用方針

投資家は、2022年に金利上昇を受けて不動産セクターから資金を引き揚げ、足元も不動産セクターの保有比率を低位で維持しています。2008年の金融危機時も不動産セクターに対する投資家の選好姿勢は弱まりましたが、これは、不動産セクターのファンダメンタルズの悪化を反映したものでした。一方、足元の不動産セクターのファンダメンタルズは堅調であり、安定したインカムと成長機会を提供していると考えます。ファンダメンタルズが堅調を維持する中、主要国における金利低下が進んだ場合、不動産価値の上昇につながるとみています。また、投資家の資金引き揚げを受けて、上場不動産と未上場不動産のバリュエーション(価値評価)には乖離が存在しています。上場不動産は相対的に割安な水準で取引される中、上場不動産の非公開化が活発に行われており、バリュエーション水準が魅力的であることを示唆しています。

そのほか、データセンターにおいては人工知能を巡る発展期待、住宅用セクターにおいては賃料収入の上昇、ヘルスケアセクターにおいては人口動態の変化等、セクター毎に不動産市場にとって追い風となる要因が存在すると考えます。このような環境下、収益性と物件価値の向上を期待しています。

当ファンドでは、当面の運用方針として競争力の高い都市に物件を持ち、サステナビリティの観点から銘柄を厳選することでポートフォリオを構築しています。投資銘柄の選定や配分決定プロセスにおいて独自のESG分析を利用しています。運用チームは、引き続き、不動産市場での変化のトレンドから恩恵を受けると考えられる銘柄、特にデジタル経済の台頭をサポートする銘柄を選好する方針です。運用チームは、これらのトレンドが今後も進展し、3年~5年の投資期間にわたってポートフォリオのパフォーマンスを向上させると考えています。

〇1万口当たりの費用明細

(2023年9月21日~2024年9月20日)

| 項 | î | | 目 | | | 当 | 期 |] | | 項 | 8 | Ø | 概 | 要 |
|-------|-----------------------|-----|---|---|---|-----|-----|------|--|-------|-------|-------|---------|----------------------|
| 步 | ŧ | | Ħ | | 金 | 額 | 比 | 率 | | 垻 | Ħ | 0) | 桏 | 安 |
| | | | | | | 円 | | % | | | | | | |
| (a) そ | 0) | 他 | 費 | 用 | | 0 | 0.0 | 001 | (a) その他費用= | 期中のその | の他費用÷ | 期中の平均 | 受益権口数 | X |
| (| 保 | 管 費 | 用 |) | | (0) | (0. | 000) | ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 | | | | | 等の保管及び資金の |
| (| そ | Ø | 他 |) | | (0) | (0. | 001) | ・その他は、グロ 登録費用、金銭 | | | 划子(LI | ΞΙ:Lega | l Entity Identifier) |
| 合 | | | 計 | | | 0 | 0.0 | 001 | | | | | | |
| | 期中の平均基準価額は、11,917円です。 | | | | | | | | | | | | | |

- (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各項目の費用は、このファンドが組入れている投資信託証券(投資証券等を含む)が支払った費用を含みません。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに 小数第3位未満は四捨五入してあります。

シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・マザーファンド

〇売買及び取引の状況

(2023年9月21日~2024年9月20日)

投資信託証券

| | | RAST | 标 | 買 | 付 | | | 売 | 付 | |
|---|---|--------------------|-------------------------------|---|---|------|---|----------|---|---------|
| | | 銘 | 柄 | 数 | 金 | 額 | П | 数 | 金 | 額 |
| 外 | ア | メリカ | | 口 | = | 千米ドル | | П | | 千米ドル |
| 玉 | | シュローダー・インターナショナル・セ | マレクション・ファンド グローバル・シティーズ クラス [| _ | | _ | | 144, 014 | | 35, 787 |

- (注) 金額は受渡代金。
- (注) 単位未満は切捨て。

〇利害関係人との取引状況等

(2023年9月21日~2024年9月20日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2024年9月20日現在)

外国投資信託証券

| | | 期首(前期末) | | 当 其 | 期 末 | |
|-----------------|---------------------------------|----------|----------|----------|--------------|-------|
| 銘 | 柄 | 口 数 | 口数 | 評 | 五 額 | 比 率 |
| | | 口 数 | 口 数 | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | 九 竿 |
| (アメリカ) | | П | | 千米ドル | 千円 | % |
| シュローダー・インターナショナ | ル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ クラスI | 1 | 1 | 0. 131 | 18 | 0.0 |
| シュローダー・インターナショナ | ・・セレクション・ファンド グローバル・シティーズ クラス [| 579, 024 | 435, 009 | 123, 191 | 17, 586, 787 | 97. 4 |
| 合 計 | 口 数・金 額 | 579, 025 | 435, 010 | 123, 191 | 17, 586, 806 | |
| | 銘 柄 数 < 比 率 > | 2 | 2 | _ | <97.4%> | |

- (注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。
- (注) < >内は、純資産総額に対する評価額の割合です。
- (注) 単位未満は切捨て。ただし、単位未満の場合は小数で記載。

〇投資信託財産の構成

(2024年9月20日現在)

| 項 | 目 | | 当 | ļ | 玥 | 末 |
|---------------------------------------|----------|---|---|--------------|---|--------|
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | Ħ | 評 | 価 | 額 | 比 | 率 |
| | | | | 千円 | | % |
| 投資証券 | | | | 17, 586, 806 | | 97. 0 |
| コール・ローン等、その他 | | | | 541, 710 | | 3. 0 |
| 投資信託財産総額 | | | | 18, 128, 516 | | 100. 0 |

- (注) 金額の単位未満は切捨て。
- (注) 当期末における外貨建純資産(17,896,439千円)の投資信託財産総額(18,128,516千円)に対する比率は98.7%です。

18, 144, 476, 460円

5,062,062,727円

553,696,937円

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=142.76円です。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2024年9月20日現在)

〇損益の状況

(2023年9月21日~2024年9月20日)

| | 項目 | 当 期 末 |
|-----|-----------------|---------------------|
| | | 円 |
| (A) | 資産 | 18, 434, 924, 838 |
| | コール・ローン等 | 232, 308, 131 |
| | 投資証券(評価額) | 17, 586, 806, 025 |
| | 未収入金 | 615, 809, 983 |
| | 未収利息 | 699 |
| (B) | 負債 | 386, 601, 525 |
| | 未払金 | 309, 228, 738 |
| | 未払解約金 | 77, 372, 787 |
| (C) | 純資産総額(A-B) | 18, 048, 323, 313 |
| | 元本 | 13, 636, 110, 670 |
| | 次期繰越損益金 | 4, 412, 212, 643 |
| (D) | 受益権総口数 | 13, 636, 110, 670 □ |
| | 1万口当たり基準価額(C/D) | 13, 236円 |

[元本増減]

期首元本額

期中追加設定元本額

州下坦加以足几个货 拥由—刘俶约二十烷

期中一部解約元本額

[当マザーファンドの当期末における元本の内訳]

シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・ファンド (資産成長型) 9,494,825,603円

シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・ファンド (予想分配金提示型) 4, 141, 285, 067円

| | 項目 | 当 期 |
|-----|--------------|-------------------|
| | | 円 |
| (A) | 配当等収益 | 207, 317 |
| | 受取利息 | 297, 035 |
| | 支払利息 | △ 89,718 |
| (B) | 有価証券売買損益 | 3, 353, 707, 535 |
| | 売買益 | 3, 884, 901, 532 |
| | 売買損 | △ 531, 193, 997 |
| (C) | 保管費用等 | Δ 153, 700 |
| (D) | 当期損益金(A+B+C) | 3, 353, 761, 152 |
| (E) | 前期繰越損益金 | 2, 037, 431, 648 |
| (F) | 追加信託差損益金 | 108, 598, 237 |
| (G) | 解約差損益金 | △1, 087, 578, 394 |
| (H) | 計(D+E+F+G) | 4, 412, 212, 643 |
| | 次期繰越損益金(H) | 4, 412, 212, 643 |

- (注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
- (注) 損益の状況の中で(F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
- (注) 損益の状況の中で(G) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、 元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

〈参考〉マザーファンドが投資対象とする組入投資信託証券の内容

以下、当運用報告書作成期末時点でシュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・マザーファンドが保有している各投資信託証券の直前の計算期間の内容を開示いたします。

「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・シティーズ クラス I 投資証券」の運用状況

〈ファンドの概要〉

| 形 | | | | | 態 | ルクセンブルグ籍外国投資法人/米ドル建て |
|---|------------------------|----|----|------------|---|---|
| 主 | な | 投 | 資 | 対 | 象 | 投資運用会社がサステナブルな投資先であると考える世界の不動産関連株式および株 式関連証券 |
| | 運 用 の 基 本 方 針および主な投資制限 | | | | | 投資運用会社がサステナブルな投資先であると考える世界の不動産関連株式および株式関連証券への投資を通じて元本成長とFTSE EPRA NAREIT Developed index (税控除後配当込み、米ドルベース)を中長期で上回る(費用控除後)収益確保を目指します。 ※欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に準拠して分散投資を行います。 ■ファンドはアクティブ運用され、強じんで革新的な都市やインフラストラクチャーに貢献するサステナブル投資に振り向けます。また、短期金融資産への投資や現金の保有のほか、リスクの抑制および資産の効率的な運用のためのデリバティブ取引など、投資運用会社がサステナビリティ基準に基づいて中立であるとみなした投資を行います。 ■ファンドは投資運用会社のウェブページ(https://www.schroders.com/en-lu/lu/individual/fund-centre)に掲げる「サステナビリティ関連開示」に記載される上限を超えて特定の活動、業界または発行体グループへの直接投資値用会社の投資基準に定められた通り、環境や社会に重大な悪影響を与えず優れたガバナンスを実践する企業に投資します。 ■投資運用会社はファンドが行なうサステナビリティ問題に関する弱点分野を特定する試みに対して投資対象企業と建設的な対話をすることもあります。投資運用会社のサステナビリティや投資対象会社との建設的な対話の方法に関しての詳細は投資運用会社のウェブページ(https://www.schroders.com/en-lu/lu/individual/what-we-do/sustainable-investing/our-sustainable-investment-policies-disclosures-voting-reports/disclosures-and-statements/)で入手可能です。 ■ファンドは純資産の2/3以上を世界の不動産関連株式および株式関連証券へ投資し、強固な都市インフラストラクチャーや開発計画支援体制により経済的成長を続けると投資運用会社が考える都市に投資する企業を中心に投資を行います。 ■ファンドは純資産の1/3以下の範囲で、直接または間接的に世界の不動産関連株式や株式関連証券以外の投資証券(他の資産クラスを含む)、国、地域、業種、通貨、投資ファンド、ワラント債、短期金融商品に投資し、現金を保有することがあります。 ■フィクの抑制および資産の効率的な運用のためデリバティブ取引を行うことがあります。 |
| 投 | 資 | 運 | 用 | 報 | 栅 | ありません。 |
| 管 | 理 | 報 | | 5 M | 等 | ファンドの純資産総額に対して年率0.06%程度(実績値)を管理報酬、保管報酬、弁護 士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によっ て変動することがあります。 |
| 決 | | 算 | | | 日 | 12月31日 |
| 設 | | 定 | | | 日 | 2005年10月31日 |
| フ | ァン | ドの | 関イ | 系 法 | 人 | 管 理 会 社 シュローダー・インベストメント・マネージメント (ヨーロッパ) エス・エイ 投資運用会社 シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド |
| | | | 1 | | | 保 管 会 社 J. P. モルガン・エスイー、ルクセンブルグ支店 |

※投資対象ファンドであるSISF グローバル・シティーズ クラス I 投資証券 (ファンド) は持続可能な投資を行うという投資目的 (欧州サステナブル投資開示規則9条: Article 9 SFDR) を有します。この投資目的を有するファンドは、その結果として一部の企業、業界、セクターに対するエクスポージャーが限られる可能性があり、投資運用会社により選定されたサステナビリティ基準に合致しない一定の投資機会を見送ったり、特定の保有銘柄を処分する可能性があります。持続可能な投資の構成について投資者間で異なる見解を有する可能性があるため、ファンドは特定の投資者の信念および価値を反映しない企業にも投資する可能性があります。

(注) 以下の内容は、シュローダー・インベストメント・マネージメント (ヨーロッパ) エス・エイから入手した財務書類の一部を抜粋したものです。

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・シティーズ

| NET ASSETS AT THE BEGINNING OF THE YEAR | 667,918,98 |
|--|--------------|
| INCOME | |
| Dividend income, net of withholding taxes | 19,293,94 |
| Interest income from investments, net of withholding taxes | |
| Interest on swap contracts | |
| Bank interest | 507,67 |
| TOTAL INCOME | 19,801,62 |
| EXPENSES | |
| Management fees | 3,689,24 |
| Performance fees | |
| Administration fees | 797,71 |
| Taxe d'abonnement | 191,37 |
| Depositary fees | 55,12 |
| Distribution fees | 194,69 |
| Dividend expense on contracts for difference | |
| Bank and other interest expenses | |
| Interest on swap contracts | |
| Operating expenses | 126,28 |
| TOTAL EXPENSES | 5,054,43 |
| Less: Expense subsidy | |
| NET INVESTMENT INCOME/(LOSS) | 14,747,18 |
| Net realised gain/(loss) on: | |
| Sale of investments | (53,301,95 |
| Options contracts | |
| Financial futures contracts | |
| Forward currency exchange contracts | 204,59 |
| Swaps contracts | (188 |
| Currency exchange | (70,447 |
| NET REALISED GAIN/(LOSS) FOR THE YEAR | (53,167,98 |
| Net change in unrealised appreciation/(depreciation) on: | |
| Investments | 101,643,27 |
| Options contracts | |
| Financial futures contracts | |
| Forward currency exchange contracts | 327,04 |
| Swaps contracts | |
| Currency exchange | 18,61 |
| NET CHANGE IN UNREALISED APPRECIATION/(DEPRECIATION) FOR THE YEAR | 101,988,93 |
| INCREASE/(DECREASE) IN NET ASSETS AS A RESULT OF OPERATIONS | 63,568,13 |
| Subscriptions | 120,229,73 |
| Redemptions | (180,617,53 |
| INCREASE/(DECREASE) IN NET ASSETS AS A RESULT OF MOVEMENTS IN SHARE CAPI | (60,387,79 |
| Dividend distributions | (859,05 |
| NET ASSETS AT THE END OF THE YEAR | 670,240,27 |

シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・マザーファンド

【上位10銘柄】 (2023年12月31日現在)

| | 銘柄名 | 国・地域 | 業種 | 比率 (%) |
|----|-------------------------|------|-------------|--------|
| 1 | エクイニクス | 米国 | データセンターリート | 5. 0 |
| 2 | デジタル・リアルティ | 米国 | データセンターリート | 4. 7 |
| 3 | サイモン・プロパティ | 米国 | 店舗用リート | 4. 6 |
| 4 | プロロジス | 米国 | 工業用リート | 4. 3 |
| 5 | レックスフォード・インダストリアル・リアルティ | 米国 | 工業用リート | 4. 3 |
| 6 | パブリック・ストレージ | 米国 | トランクルームリート | 3. 5 |
| 7 | インビテーション・ホームズ | 米国 | 一戸建て住宅用リート | 3. 4 |
| 8 | アバロンベイ・コミュニティーズ | 米国 | 集合住宅用リート | 3. 3 |
| 9 | ウェルタワー | 米国 | ヘルスケアリート | 3. 2 |
| 10 | 三菱地所 | 日本 | 各種不動産事業 | 2. 9 |
| | | | 金 柄数 | 57 |

「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ クラス I 投資証券」の運用状況

〈ファンドの概要〉

| 形態 | ルクセンブルグ籍外国投資法人/米ドル建て | | | |
|----------------------------|---|--|--|--|
| 主 な 投 資 対 象 | 米ドル建ての短期金融資産 | | | |
| 運 用 の 基 本 方 針 および主な投資制限 | ファンドはアクティブ運用され、主として米ドル建ての短期金融資産(S&P グローバル・レーティングによる投資適格以上あるいは管理会社の内部格付調査において取得した他社同等格付以上)への投資を通じて、流動性の確保と元本の保全を目指します。これらの証券は、取得時において、当初から又は残存期間が12ヶ月以内であること(付随する金融商品を考慮にいれる)、もしくは採用金利が少なくとも市況に応じて年次で調整され残存期間が2年以内であるものを前提とします。 ※元本の保全と流動性の確保を保証するものではありません。 ※欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に準拠して分散投資を行います。 ■為替変動リスクおよび金利変動リスクのヘッジのため、デリバティブ取引を活用することがあります。 ■現金を保有し、金融機関へ預金することがあります。 | | | |
| 投 資 運 用 報 酬 | ありません。 | | | |
| 管 理 報 酬 等 | ファンドの純資産総額に対して年率0.05%程度(実績値)を管理報酬、保管報酬、弁護士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。 | | | |
| 決 算 日 | 12月31日 | | | |
| 設 定 日 | 2002年7月4日 | | | |
| | 管 理 会 社 シュローダー・インベストメント・マネージメント (ヨーロッパ) エス・エイ | | | |
| ファンドの関係法人 | 投資運用会社 シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノー スアメリカ・インク | | | |
| | 保 管 会 社 J. P. モルガン・エスイー、ルクセンブルグ支店 | | | |

⁽注) 以下の内容は、シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティの全てのクラスを合算しております。

⁽注) 以下の内容は、シュローダー・インベストメント・マネージメント (ヨーロッパ) エス・エイから入手した財務書類の一部を抜粋した ものです。

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ

| Statement of Operations for the Year Ended 31 December 2023 | Schroder ISF US Dollar Liquidity USD |
|--|--|
| NET ASSETS AT THE BEGINNING OF THE YEAR | 431,954,228 |
| INCOME | |
| Dividend income, net of withholding taxes | - |
| Interest income from investments, net of withholding taxes | 20,802,798 |
| Interest on swap contracts | - |
| Bank interest | 2,115,102 |
| TOTAL INCOME | 22,917,900 |
| EXPENSES | |
| Management fees | 738,948 |
| Performance fees | |
| Administration fees | 225,035 |
| Taxe d'abonnement | 51,655 |
| Depositary fees | 18,102 |
| Distribution fees | - |
| Dividend expense on contracts for difference | - |
| Bank and other interest expenses | = |
| Interest on swap contracts | - |
| Operating expenses | 98,845 |
| TOTAL EXPENSES | 1,132,585 |
| Less: Expense subsidy | - |
| NET INVESTMENT INCOME/(LOSS) | 21,785,315 |
| Net realised gain/(loss) on: | |
| Sale of investments | (164,463) |
| Options contracts | - |
| Financial futures contracts | - |
| Forward currency exchange contracts | (169) |
| Swaps contracts | - |
| Currency exchange | (26,633) |
| NET REALISED GAIN/(LOSS) FOR THE YEAR | (191,265) |
| Net change in unrealised appreciation/(depreciation) on: | |
| Investments | 1,206,378 |
| Options contracts | - |
| Financial futures contracts | - |
| Forward currency exchange contracts | - |
| Swaps contracts | - |
| Currency exchange | - |
| NET CHANGE IN UNREALISED APPRECIATION/(DEPRECIATION) FOR THE YEAR | 1,206,378 |
| INCREASE/(DECREASE) IN NET ASSETS AS A RESULT OF OPERATIONS | 22,800,428 |
| Subscriptions | 507,689,498 |
| Redemptions | (428,577,383) |
| INCREASE/(DECREASE) IN NET ASSETS AS A RESULT OF MOVEMENTS IN SHARE CAPI | 79,112,115 |
| Dividend distributions | - |
| NET ASSETS AT THE END OF THE YEAR | 533,866,771 |

Portfolio of Investments of the Year Ended 31 December 2023

| Investments | Currency | Quantity/ Nominal Value | Market Value USD | % of Net Assets |
|---|----------------------------|----------------------------|------------------------|--------------------|
| Transferable securities and money market instruments admitted to an | official exchange listing | | | |
| Bonds | | | | |
| Financials | | | | |
| US Treasury Bill 0% 25/01/2024 | USD | 24,934,000 | 24,850,288 | 4.65 |
| US Treasury Bill 0% 31/10/2024 | USD | 24,099,000 | 23,154,456 | 4.34 |
| | | | 48,004,744 | 8.99 |
| Total Bonds | | | 48,004,744 | 8.99 |
| Total Transferable securities and money market instruments admitted | to an official exchange li | sting | 48,004,744 | 8.99 |
| Transferable securities and money market instruments dealt in on and | other regulated market | | | |
| Bonds | | | | |
| Financials | | | | |
| US Treasury Bill 0% 02/01/2024 | USD | 42,281,000 | 42,281,000 | 7.92 |
| US Treasury Bill 0% 09/01/2024 | USD | 24,797,000 | 24,771,747 | 4.64 |
| US Treasury Bill 0% 29/02/2024 | USD | 26,525,000 | 26,301,426 | 4.93 |
| US Treasury Bill 0% 12/03/2024 | USD | 26,963,000 | 26,690,623 | 5.00 |
| US Treasury Bill 0% 11/04/2024 | USD | 27,051,000 | 26,660,545 | 4.99 |
| US Treasury Bill 0% 09/05/2024 | USD | 44,500,000 | 43,684,760 | 8.19 |
| US Treasury Bill 0% 23/05/2024 | USD | 23,989,000 | 23,507,036 | 4.40 |
| US Treasury Bill 0% 20/06/2024 | USD | 22,585,000 | 22,046,962 | 4.13 |
| | | | 235,944,099 | 44.20 |
| Total Bonds | | | 235,944,099 | 44.20 |
| Commercial Papers | | | | |
| Financials | | | | |
| Barclays Bank plc, 144A 0% 18/01/2024 | USD | 20,000,000 | 19,940,272 | 3.74 |
| DNB Bank ASA 0% 14/05/2024 | USD | 15,000,000 | 14,700,345 | 2.75 |
| Lloyds Bank plc 0% 17/06/2024 | USD | 25,000,000 | 24,372,937 | 4.57 |
| Mizuho Bank Ltd. 0% 22/02/2024 | USD | 25,000,000 | 24,794,119 | 4.64 |
| Royal Bank of Canada 0% 18/03/2024 | USD | 25,000,000 | 24,702,963 | 4.63 |
| Santander UK plc 0% 05/02/2024 | USD | 25,000,000 | 24,857,552 | 4.66 |
| Standard Chartered plc 0% 06/06/2024 | USD | 25,000,000 | 24,410,704 | 4.57 |
| Toronto-Dominion Bank (The), 144A 0% 10/09/2024 | USD | 25,000,000 | 24,098,347 | 4.51 |
| Westpac Banking Corp. 0% 11/09/2024 | USD | 25,000,000 | 24,102,392 | 4.51 |
| | | | 205,979,631 | 38.58 |
| Total Commercial Papers | | | 205,979,631 | 38.58 |
| Total Transferable securities and money market instruments dealt in o | on another regulated mark | et | 441,923,730 | 82.78 |
| Total Investments | | | 489,928,474 | 91.77 |
| Cash | | | 44,254,750 | 8.29 |
| Other assets/(liabilities) | | | (316,453) | (0.06) |
| Total Net Assets | | | 533,866,771 | 100.00 |